

平成29年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

福祉施設(福祉総合センター・高齢者ふれあいセンター朝陽)

施設名	岸和田市立福祉総合センター
所在地	野田町1丁目5番5号
指定管理者名	社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会
公募/非公募の別	非公募
指定管理期間	平成23年4月1日～平成29年8月31日
指定管理料	81,862千円
施設所管課名	福祉部福祉政策課

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定に基づき、施設の管理は適正に行われている。
運営業務の実施状況	平成29年度事業計画に基づき、施設の運営業務は適正に行われている。
施設の利用状況	利用者数推移(3か年度分記入してください。)
	H27:146,364人/H28:151,912人 / H29:160,292人
	入場料収入等推移(3か年度分記入してください。)
	入場料は徴収していない。
	上記推移の理由等
	H29.7.18新福祉総合センターOPEN後、緩やかではあるが利用者が微増している。 (月別利用者数H29.4月9,661人→H30.3月16,316人)

3. 前年度モニタリングの結果を受けての取組み状況

前年度のモニタリング結果を受けて、どのような取組みが実施されたか	以前の審査委員会において指定管理に係る経費と団体経費を区分して適性に管理しているかについて疑問があったため、決算書様式を拠点区分ごとかつ各事業ごとに算出し表記することとしている。このことにより、昨年度に引き続きセグメント化が図られている。 またこれまで未実施であったコンプライアンスに関連する研修をH29年度実施された。
----------------------------------	---

4. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A1	1 履行確認
	A1 計画に基づき、適正に履行されている。
	2 サービス水準の確認
	A1 適正なサービス提供がなされている。
	3 事業収支の確認
A 適正に執行されている。	
	総合評価理由・意見等
	施設の管理運営、経理事務等は適正に行われており、施設設置目的である市民福祉の向上に繋がっている。 また新福祉総合センター運営にあたり、様々な利用者要望があるなか、指定管理者として誠実に改善に向け、取組みを行っている。